

JAIFを活用した競争法の執行力強化に関する技術研修の実施について

平成29年1月10日

公正取引委員会

公正取引委員会は、下記のとおり、ASEAN（東南アジア諸国連合）競争当局者フォーラム及びインドネシア事業競争監視委員会（KPPU）の協力の下、日・ASEAN統合基金（以下「JAIF」という。）（注1）を活用し、ASEAN加盟国の競争当局の執行力強化を図るため、東京において、国際的な競争法違反事件への対応に係る技術研修を開催することとしました（注2）。

なお、本技術研修の実施に当たっては、UNCTAD（国際連合貿易開発会議）の協力を仰ぐこととしており、今回は、国際貿易局長及び同局競争消費者政策課専門官を講師として招へいすることとしています。

（注1）ASEANを支援するため、日本政府の拠出金に基づき、平成18年にASEAN事務局に設置された基金（Japan-ASEAN Integration Fund）。

（注2）昨年9月のJAIFを活用した技術支援プロジェクト公表後初めての取組。
<http://www.iftc.go.jp/houdou/pressrelease/h28/sep/160930.html>参照。

記

- 1 期 間：平成29年1月11日（水）～1月13日（金）
- 2 開催場所：公正取引委員会（東京）
- 3 実施当局：公正取引委員会
- 4 幹事当局：インドネシア事業競争監視委員会（KPPU）
- 5 参加者：ASEAN加盟国の競争当局の職員等 23名（別紙参照）
- 6 研修概要：国際的な競争法違反事件審査実務に係る解説及びグループディスカッション、競争当局間の協力枠組みの構築等

問い合わせ先	公正取引委員会事務総局官房国際課
	電話 03-3581-1998（直通）
ホームページ	http://www.jftc.go.jp/

J A I F を活用した競争法の執行力強化に関する技術研修 参加予定者リスト

(五十音順)

国	参加人数
インドネシア	2名
カンボジア	2名
シンガポール	2名
タイ	2名
フィリピン	2名
ブルネイ	2名
ベトナム	2名
マレーシア	2名
ミャンマー	2名
ラオス	2名
A S E A N 事務局等	3名
計	23名